

令和8年度 募集要項 参考資料

●施設等利用費の内訳

施設等利用費 31,500 円
$$\left\{ \begin{array}{l} 26,000 \text{ 円(保育料)} \text{ ※国の政策により、25,700 円まで無償化となっております。} \\ 5,500 \text{ 円(給食費)} \Rightarrow \text{週4回(月～木) 金曜日は弁当持参} \end{array} \right.$$

保護者負担額は、無償化対象外の PTA 会費を合わせ、月額 6,500 円となります。スクールバス利用の方は、3,500 円プラスとなります。

●無償化について

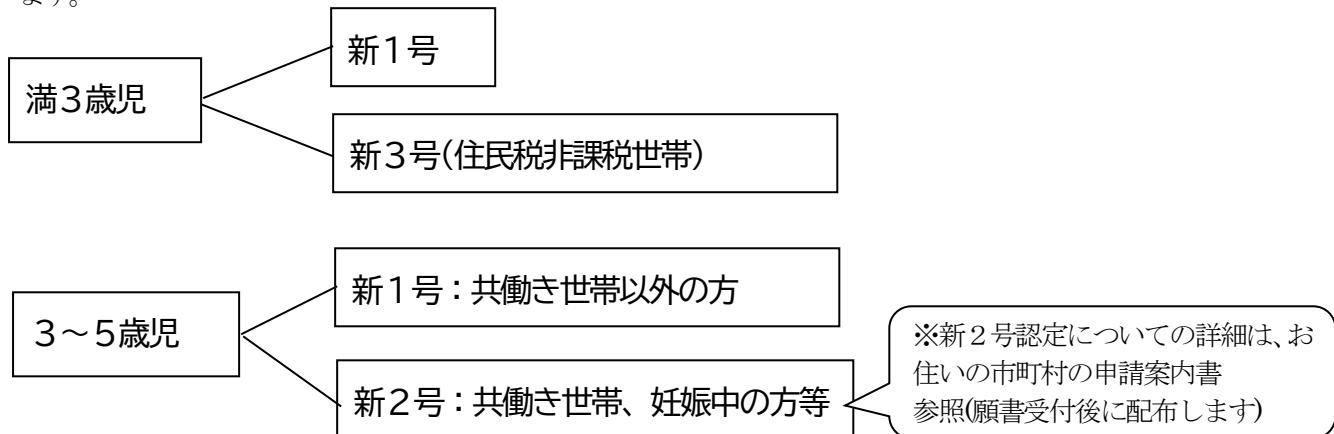
《無償化対象》

- ・満3歳児から5歳児

※当園に入園の方はすべて該当します。

《施設等利用給付認定の手続きについて》

◇お住いの市町村から「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。手続きは園を通して行います。



●預かり保育(どんぐりくらぶ)について

- ・利用日・・・登園日、長期休み(春・夏・冬) 土曜日(仕事での利用のみ可)
※預かりなし: 日・祝日、お盆、お正月、行事等により園が預かり保育を行わない日

- ・利用時間・・・7:10～19:15 土曜日 8:00～18:00

・料金

	早朝 7:10～8:30	通常 保育終了後～18:00	延長 18:00～19:15	土曜日 8:00～18:00
利用料金	1回200円	1時間200円	1回200円	1時間300円

※新1号認定(満3歳・共働き世帯以外)の方は、無償化対象外となりますので、利用時間×200円を当園へお支払いいただきます。

※新2号認定(共働き世帯)の方は、最大月額 11,300 円 (1 日上限 450 円) までの範囲で、預かり保育の利用料が、国の政策により無償化の対象となります。料金はいったん幼稚園へお支払いいただきますが、後日お住いの市町村より支給されます。

◆当園では、新2号、新3号、満3歳児の共働きの方を対象に、園独自で早朝、保育終了後～18:00までの利用料金月額上限 10,000 円とする保護者の皆様の負担軽減に努めております。尚、延長(18:00～)と土曜日の利用料は別途お支払いいただきます。

※新3号認定(住民税非課税世帯)の方は、最大月額 16,300 円 (1 日上限 450 円) までの範囲で、預かり保育の利用料が、国の政策により無償化の対象となります。料金はいったん幼稚園へお支払いいただきますが、後日お住いの市町村により支給されます。